## 別紙1

## 特定業務従事者の健康診断及び特殊健康診断(特殊健康診断等)の種類と受診対象者

A	特定業務従事者の健康診断	イ	   多量の高熱物体を取り扱う業務又は著しく暑熱な場所に   おける業務	溶接作業等 調理場でのコンロ近辺での作業
			多量の低温物体を取り扱う業務又は著しく寒冷な場所に おける業務	低温物質の取扱い
		/\	ラジウム放射線、エックス線その他の有害放射線にさらさ れる業務	ガラスバッジ所有者
		=	土石、獣毛等のじんあい又は粉末を著しく飛散する場所に おける業務	樹木の伐採、環境整備等
		ホ	異常気圧下における業務	潜水業務(サンプリング他)等
		^	   削岩機、びょう打機等の使用によって、身体に著しい振動   を与える業務	草刈機(チェーンソー)等の取扱い
		7	重量物の取扱い等重激な業務	おおむね30kg以上の重量物を労働時間の1/3程度以上及びおおむね20kg以上の重量物を労働時間の半分程度以上取り扱う業務
		チ	ボイラー製造等強烈な騒音を発する場所における業務	草刈機(チェーンソー)等の取扱い ボイラー業務等 機械システム・工作工場従事
		ヌ	深夜業を含む業務	深夜交代業務等 (22 時〜5 時の時間帯に及ぶ業務に週 1 回以上又は月平均 4 回以上の頻度で 継続的に従事する場合)
		ル	水銀、砒素、黄リン、弗化水素酸、塩酸、硝酸、硫酸、青酸、か性アルカリ、石炭酸その他これらに準ずる有害物を 取り扱う業務	化学実験等
		ヲ	鉛、水銀、クロム、砒素、黄リン、弗化水素酸、塩素、塩酸、硝酸、亜硫酸、硫酸、一酸化炭素、二酸化炭素、青酸、ベンゼン、アニリン、その他これらに準ずる有害物のガス、蒸気又は、粉じんを発散する場所における業務	廃液処理業務等
		ワ	病原体によって汚染のおそれが著しい業務	患者との接触、検体の取扱い
В	特定化学物質等 健康診断		特定化学物質を使用する研究、業務等	「特殊健康診断等調査票」に示す化学 物質を使用
С	有機溶剤等健康診断		有機溶剤を使用する研究、業務等	「特殊健康診断等調査票」に示す有機 溶剤を使用
D	電離放射線健康診断		放射線管理区域に立ち入り業務・研究	ガラスバッジ所有者
Е	歯科医師による 健康診断		歯又はその支持組織に有害な物質のガス、蒸気又は粉じん を発散する場所での業務・研究	塩酸、硝酸、硫酸、亜硫酸、弗化水素、 その他、有害な物質のガスが発散する 場所での業務・研究
F	高気圧業務健康診断		高圧室内業務又は潜水業務	潜水業務(サンプリング他)等